

平成23年3月9日（水曜日）

議 事 日 程

平成23年3月9日 午前9時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 舟橋村消防団条例制定の件
- 日程第4 議案第2号 舟橋会館条例一部改正の件
- 日程第5 議案第3号 舟橋村簡易水道事業等の設置等に関する条例一部改正の件
- 日程第6 議案第4号 消防本部設置条例廃止の件
- 日程第7 議案第5号 専決処分の承認を求める件
- 日程第8 議案第6号 平成22年度舟橋村一般会計補正予算（第7号）
- 日程第9 議案第7号 平成22年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第10 議案第8号 平成22年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第9号 平成23年度舟橋村一般会計予算
- 日程第12 議案第10号 平成23年度舟橋村土地取得事業特別会計予算
- 日程第13 議案第11号 平成23年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第14 議案第12号 平成23年度舟橋村宅地造成事業特別会計予算
- 日程第15 議案第13号 平成23年度舟橋村簡易水道事業特別会計予算
- 日程第16 議案第14号 平成23年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第17 議案第15号 舟橋村副村長選任の件
- 日程第18 議案第16号 富山県町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更の件
- 日程第19 議案第17号 富山地区広域圏事務組合規約の変更に関する件
- 日程第20 議案第18号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更の件

日程第21 議案第19号 舟橋村総合計画基本構想の件

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（7名）

2番	明和善一郎君
3番	山崎知信君
4番	川崎和夫君
5番	竹島貴行君
6番	前原英石君
7番	嶋田富士夫君
8番	竹島ユリ子君

欠席議員（1名）

1番	野村信夫君
----	-------

説明のため出席した者の職・氏名

村長	金森勝雄君
副村長	古越邦男君
総務課長	
教育長	塩原勝君
生活環境課長	高畠宗明君
総務課主幹	松本良樹君
会計管理者	吉田昭博君

職務のため出席した事務局職員

事務局長	田中勝
------	-----

午前 9時00分 開会

開 会 の 宣 告

議長（竹島ユリ子君） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、平成23年3月舟橋村議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

日程に先立ち、1番 野村信夫君から会期中の欠席届が提出されておりますので報告いたします。

地方自治法第121条の規定により、議場に出席を求めました者のうち、代表監査委員 野村厚壽君から欠席届が出ておりますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

議長（竹島ユリ子君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

4番 川 崎 和 夫 君

5番 竹 島 貴 行 君

を指名します。

会 期 決 定

議長（竹島ユリ子君） 日程第2 会期決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月15日までの7日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月15日審議終了までとすることに決定しました。

議 案 第 1 号 から 議 案 第 1 9 号 まで

議長（竹島ユリ子君） 日程第3 議案第1号 舟橋村消防団条例制定の件、日程第4

議案第 2 号 舟橋会館条例一部改正の件、日程第 5 議案第 3 号 舟橋村簡易水道事業等の設置等に関する条例一部改正の件、日程第 6 議案第 4 号 消防本部設置条例廃止の件、日程第 7 議案第 5 号 専決処分の承認を求める件、日程第 8 議案第 6 号 平成 22 年度舟橋村一般会計補正予算（第 7 号）、日程第 9 議案第 7 号 平成 22 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）、日程第 10 議案第 8 号 平成 22 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）、日程第 11 議案第 9 号 平成 23 年度舟橋村一般会計予算、日程第 12 議案第 10 号 平成 23 年度舟橋村土地取得事業特別会計予算、日程第 13 議案第 11 号 平成 23 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算、日程第 14 議案第 12 号 平成 23 年度舟橋村宅地造成事業特別会計予算、日程第 15 議案第 13 号 平成 23 年度舟橋村簡易水道事業特別会計予算、日程第 16 議案第 14 号 平成 23 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算、日程第 17 議案第 15 号 舟橋村副村長選任の件、日程第 18 議案第 16 号 富山県町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更の件、日程第 19 議案第 17 号 富山地区広域圏事務組合理約の変更に関する件、日程第 20 議案第 18 号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更の件、日程第 21 議案第 19 号 舟橋村総合計画基本構想の件まで 19 議案を一括議題といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第 1 号から議案第 19 号まで 19 議案を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

（提案理由の説明）

議長（竹島ユリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） おはようございます。

本日ここに平成 23 年 3 月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともにご多忙の中ご出席賜り深く感謝申し上げます。

本日の定例議会に提出いたしました案件の説明に先立ちまして、所信の一端を申し上げます。

まずはじめに、現在、開会中の国会におきましては、去る 3 月 1 日、総額 9 2 兆 4 , 0

00億余円の平成23年度一般会計予算が可決されましたが、予算関連法案の審議は依然として難航しており、今後地方財政の運営に支障のないようお願いするものであります。

また、平成23年度の地方財政計画では、地域主権改革に沿った財源の充実を図るため、地方交付税の総額では、5,000億円ほど前年を上回る1兆7,000億円が確保されましたが、子ども手当など少子化対策、医療・年金・介護などの社会保障関係費の増大などから、地方自治体を取り巻く行財政状況は大変厳しいものがあります。このような環境の中でありますから、限られた財源を最大限に有効活用しながら、将来へのインフラ投資や住民の暮らしに関連する身近な事業へ財源を重点的に配分し、最大の効果が生まれるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、消防の広域化について申し上げます。

富山県東部地域の消防広域化につきましては、消防防災行政を総合的に推進することを目的に、県から示されたパターン案で、8市町村の枠組みを前提に協議を重ねてきたところでありますが、このたび、魚津・滑川・上市・舟橋の4市町村による消防広域化運営協議会を4月中に設立することになりました。消防の広域化は、部隊数増加に伴う初動態勢の強化や到着時間の短縮さらには高機能資機材の充実などさらなる住民サービスの向上につながるものと考えており、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、第4次舟橋村総合計画について申し上げます。

ご存じのとおり総合計画とは、本村の10年後の将来像を総合的かつ計画的に推進するため、村の施策、事業の総合的な体系を示すもので、本村の「最上位計画」に位置づけられるものであります。第4次舟橋村総合計画では、目標年度を平成23年度から平成32年度といたしまして、平成19年3月策定の総合計画後期基本計画に引き続き、「住民・地域・行政による協働型まちづくり」をメインテーマに、10年後の目指す将来像を「命かがやく 笑顔あふれる しあわせいっぱい ふなはし」とし、平成19年11月に制定いたしました舟橋村村民憲章を基本理念に、6つの基本目標を設定いたしました。

1つ目は、「協働でともに進めるまちづくり」といたしまして、地域コミュニティや地域活動の活性化を図るとともに、主体的な住民参画を推進するなど住民と行政による協働を目指します。

2つ目は、「安心して健康に暮らせるまちづくり」といたしまして、健康寿命の延伸

や生活の質の向上に向け、検診指導など住民の健康づくりを総合的に推進するとともに、地域医療体制の整備を図ります。また、福祉サービスの充実や地域ぐるみで支え合う福祉体制の整備を図り、安心して健康に暮らせるまちづくりを目指します。

3つ目は、「子どもを産み育てやすいまちづくり」といたしまして、母子保健の充実や子育て支援など、子育て環境の充実を図って地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくりを進めます。また独自性のある教育の実施や施設整備を図るなど、子どもを産み育てやすいまちづくりを目指します。

4つ目は、「安全に暮らせるまちづくり」といたしまして、防災に対する備えや体制の強化、犯罪や交通安全に対する対策、消防救急体制の充実を図ることにより、安全に暮らせるまちづくりを目指します。

5つ目は、「自然と共生した快適なまちづくり」といたしまして、適正規模な宅地開発や空き家対策により住環境の整備を進めると同時に、緑豊かな自然環境との共生を図りながら、計画的な土地利用を推進いたします。また、道路や上水道など生活基盤の整備を進めるなど自然と共生した快適なまちづくりを目指します。

6つ目は、「活力あるまちづくり」といたしまして、農業の振興のため、優良農地の保全や担い手の育成を図るとともに商工業に対する支援・育成に努めます。また、住民の学習、スポーツ、文化芸術活動の参加を促進するとともに、イベントや交流活動の活性化を図るなど産業や文化交流を通じて活力あるまちづくりを目指します。

今年度からは、この6つの基本目標を柱にまちづくりを進めてまいります。事業の取り組みとその目的達成には、参画する住民・地域・行政にはそれぞれの役割と責任が伴うものであり、その役割と責任が果たされてはじめて遂行できるものと考えておりますので、住民の皆様のご理解とご協力を得ながら「命かがやく 笑顔あふれる しあわせいっぱい ふなはし」の実現に向け、誠心誠意取り組んでまいります。

それでは、本日提案しております案件についてご説明申し上げます。

議案第1号 舟橋村消防団条例制定の件及び議案第4号 消防本部設置条例廃止の件につきましては、消防行政の広域化に伴いまして、当該条例を精査してありましたところ、実態にそぐわない条項の文言がありましたので、県の指導を受けまして、実態に即した条例に整備するものであります。

議案第2号 舟橋会館条例一部改正の件につきましては、舟橋会館を教育委員会所管にし、社会教育の拠点施設とするため所要の改正を行うものであります。

議案第 3 号 舟橋村簡易水道事業等の設置等に関する条例一部改正の件につきましては、簡易水道施設の拡張に伴い、給水人口を 2,400 人から 3,600 人に増やすものであります。

議案第 5 号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第 179 条第 1 項により予算案件 1 件を専決処分しましたので、同条第 3 項の規定により承認を求めるものであります。

議案第 6 号 平成 22 年度舟橋村一般会計補正予算（第 7 号）につきましては、既定の予算に 4,966 万 4,000 円を追加し、歳入歳出の総額を 19 億 8,237 万 4,000 円とするものであります。今回の補正の主なものは、事業費の精査、地方交付税の増額等により新たに 1 億余円の財源が確保されましたので、財政健全化のために財政調整基金に 1 億円を積み立てるものであります。

議案第 7 号 平成 22 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）につきましては、既定の予算に 160 万 8,000 円を追加し、歳入歳出の総額を 1 億 8,398 万 2,000 円とするものであります。今回の補正は、事業費の精査に伴い、保険給付費等の補正をお願いするものであります。

議案第 8 号 平成 22 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、既定の予算に 127 万 8,000 円を追加し、歳入歳出の総額を 4,188 万 8,000 円とするものであります。今回の補正は、事業費の精査に伴い、後期高齢者医療広域連合負担金を増額するものであります。

議案第 9 号から議案第 14 号までの 6 議案につきましては、平成 23 年度舟橋村一般会計予算並びに各特別会計予算であります。

それでは、平成 23 年度予算編成にあたっての基本的な考え方について申し上げます。

予算編成にあたっては、村民憲章に掲げております舟橋村のシンボル「命かがやく 笑顔あふれる しあわせいっぱい ふなはし」の実現に向け、成果志向の視点から重点施策分野を優先するとともに、事務事業の取捨選択を行い、本村のメインテーマである協働型を重視いたしまして、将来への投資や村民の暮らしに身近な事業へ財源を重点的に配分を行い、住民が一丸となって幸せいっぱいにあふれる村の創造を目指して、予算づくりに努めました。また、日本経済は円高・株安など依然として景気低迷が続く中であり、本村も、財政構造の改善を図りつつ、村民のニーズに即応した行政サービスを確保するため、予算にメリハリをつけ、最少の経費で最大の効果が生まれるよう配意いたし

ました。

それでは、新年度予算案の概要について申し上げます。

平成23年度の会計別予算規模は、一般会計15億4,599万8,000円(対前年度比8.0%増)、土地取得事業特別会計32万3,000円(対前年度比0.6%増)、国民健康保険事業特別会計1億6,790万4,000円(対前年度比3.6%増)、宅地造成事業特別会計20万4,000円(前年同額)、簡易水道事業特別会計1億1,781万8,000円(対前年度比133.3%増)、後期高齢者医療事業特別会計4,709万円(対前年度比8.5%増)、会計総額18億7,318万7,000円(対前年度比11.3%増)を計上しております。

まず、一般会計について申し上げます。

歳入では、村税は、経済の低迷による影響が予測されますので、個人村民税では、対前年度比737万1,000円、率にして5.1%減額の1億3,660万円を見込み、法人村民税では、主たる企業の業績が好調なことから前年度比2,100万円、率にして110%増額の3,100万円を見込んでおります。このことから、総額では3億6,838万8,000円となり、対前年度比571万1,000円、率にして1.6%の増額となっております。

地方交付税では、地域主権改革に沿った財源の充実を図るために総額0.5兆円増額されたこと及び国勢調査人口が11%増加したことなどを勘案し、対前年度比6,100万円、率にして12.0%増額の5億7,100万円を見込んでおります。

また、村債では、国の地方財政計画に基づき交付税の不足を補てんする措置として発行できる臨時財政対策債を対前年度比2,720万円、率にして25.0%減額の8,140万円を計上いたしました。

歳出では、今議会に提案しております第4次舟橋村総合計画基本構想に掲げる6つの基本目標に基づき編成しております。第1に、協働でともに進めるまちづくりにつきましては、住民・地域・行政による協働型まちづくり実現に向け、ふるさと雇用再生基金事業を活用した舟橋村まちづくり実践事業339万3,000円、自治会活動の活性化を図るためコミュニティ振興交付金250万円、新公会計制度に対応するため公有財産台帳整備事業950万円、舟橋会館屋根防水改修事業3,555万円等を計上しております。

第2に、安心して健康に暮らせるまちづくりにつきましては、日本一健康な村づくり

を目指し、健康増進計画策定事業351万7,000円、また少子化対策に妊産婦健診事業398万8,000円、高齢者対策には、高齢者のニーズに対応した適切な福祉サービスを展開するため、高齢者福祉計画策定事業276万8,000円、運転免許証を自主返納した高齢者の生活を支援するため、高齢者運転免許自主返納者生活支援事業96万円等を計上しております。

第3に、子どもを産み育てやすいまちづくりにつきましては、入所乳児の増加に伴い、保育士の増員、看護師の配置等保育体制の充実に要する経費2,193万7,000円、小学校の特別支援教育支援員及び事務補助員の配置に係る経費といたしまして、234万8,000円、食育を推進するため、元気とふれあいの学校給食づくり事業50万円等を計上しております。

第4に、安全に暮らせるまちづくりにつきましては、災害時の飲料水等を確保するため消雪井戸利用型災害時消火栓、給水システム設置事業193万5,000円、外灯・交通安全施設事業100万円、消火栓ボックス等更新事業350万円等を計上しております。

第5に、自然と共生した快適なまちづくりにつきましては、平成22年度に策定いたしました舟橋村耐震改修促進計画に基づいて、耐震化率90%の目標達成のため木造住宅耐震改修支援事業480万円、安定した給水及び消火栓の機能向上を図るため第2水源地基幹改良事業の実施に伴う簡易水道事業会計繰出金1,080万円、地域の除雪ボランティア活動を支援する地区除雪活動支援事業133万円、幹線村道の消雪施設の更新及び新設等に社会資本整備総合交付金事業1億6,580万円、また、村内のインターネット環境が光ケーブルに更新されるため、高速ブロードバンド普及促進事業1,050万円等を計上しております。

第6に、活力あふれるまちづくりにつきましては、農業経営安定化施策の一端として、農地相談員設置事業109万2,000円、共同利用農業機械購入事業80万円、農地利用集積円滑化事業100万円、わな猟免許取得支援事業40万円等を計上しております。また、住民活動の活性化を目的とする各種団体、ボランティア等の団体間交流を図る施設の検討会、基本構想づくりの経費356万5,000円を計上しております。

次に、特別会計予算について申し上げます。

土地取得事業特別会計は、前年度とほぼ同額の32万3,000円であります。財源には、前年度繰越金を充当しております。国民健康保険事業特別会計は、歳出で被保

険者の医療費にかかる保険給付費 1 億 2,075 万 7,000 円、後期高齢者医療支援金 1,501 万 3,000 円、また、高額医療費に対応するための共同事業拠出金に 1,696 万 5,000 円を計上しております。

一方、歳入では、国民健康保険税 3,478 万 1,000 円、保険者間の医療費負担の不均衡を是正する前期高齢者交付金 3,512 万 6,000 円、療養給付費交付金 953 万円を計上しております。宅地造成事業特別会計は、前年度と同額の 20 万 4,000 円であります。財源には、前年度繰越金を充当しております。

簡易水道事業特別会計は、安定した飲料水の供給及び消火栓機能の向上のため、第 2 水源地配水池新設工事費 2,980 万円、第 2 水源地基幹改良工事費 2,990 万円を計上しております。財源といたしましては、簡易水道使用料 4,550 万円、国庫補助金 787 万 5,000 円、一般会計繰入金 1,080 万円を充当しております。後期高齢者医療事業特別会計は、歳出で後期高齢者医療広域連合納付金 3,983 万 1,000 円を計上しております。歳入の財源としては、後期高齢者医療保険料 1,393 万 1,000 円、一般会計繰入金 2,700 万 2,000 円を充当しております。

議案第 15 号 舟橋村副村長選任の件につきましては、古越邦男副村長が平成 23 年 3 月 31 日をもって任期満了になります。引き続きお願いしたいので、地方自治法第 162 条の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

議案第 16 号 富山県町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更の件につきましては、平成 23 年 4 月 1 日から砺波地区消防組合が加入することに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 17 号 富山地区広域圏事務組合格約の変更に関する件につきましては、平成 20 年 12 月 26 日付の総務省通知により広域圏計画策定要綱が廃止されたこと、並びに富山地区広域市町村圏計画が平成 22 年度末で計画期間満了となることから、今年度をもって広域行政圏計画策定事務を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

議案第 18 号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更の件につきましては、平成 23 年 4 月 1 日から砺波地区消防組合が加入することに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 19 号 舟橋村総合計画基本構想の件につきましては、平成 23 年度からスタートいたします第 4 次舟橋村総合計画基本構想でありまして、地方自治法第 2 条第 4 項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

議長（竹島ユリ子君） 提案理由の説明が終わりました。

散 会 の 宣 告

議長（竹島ユリ子君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前 9時30分 散会